（別紙1）

多床室・入居サービス利用料金の目安　　30日/月

令和8年8月1日

＊小規模特別養護老人ホーム（従来型）

（円）

要介護度	段階	介護保険自己負担額			食費	居住費	1日の合計			30日の合計		
負担割合		1割	2割	3割			1割	2割	3割	1割	2割	3割
要介護1（参考）	第1段階	725	1,450	2,175	300	0	1,025			30,750		
	第2段階	725	1,450	2,175	390	430	1,545			46,350		
	第3段階①	725	1,450	2,175	680	430	1,835			55,050		
	第3段階②	725	1,410	2,115	1,420	530	2,675			80,250		
	第4段階	725	1,450	2,175	1,900	940	3,565	4,290	5,015	106,950	128,700	150,450
要介護2（参考）	第1段階	796	1,592	2,388	300	0	1,096			32,880		
	第2段階	796	1,592	2,388	390	430	1,616			48,480		
	第3段階①	796	1,592	2,388	680	430	1,906			57,180		
	第3段階②	796	1,592	2,388	1,420	530	2,746			82,380		
	第4段階	796	1,592	2,388	1,900	940	3,636	4,432	5,228	109,080	132,960	156,840
要介護3	第1段階	873	1,746	2,619	300	0	1,173			35,190		
	第2段階	873	1,746	2,619	390	430	1,693			50,790		
	第3段階①	873	1,746	2,619	680	430	1,983			59,490		
	第3段階②	873	1,746	2,619	1,420	530	2,823			84,690		
	第4段階	873	1,746	2,619	1,900	940	3,713	4,586	5,459	111,390	137,580	163,770
要介護4	第1段階	944	1,888	2,832	300	0	1,244			37,320		
	第2段階	944	1,888	2,832	390	430	1,764			52,920		
	第3段階①	944	1,888	2,832	680	430	2,054			61,620		
	第3段階②	944	1,888	2,832	1,420	530	2,894			86,820		
	第4段階	944	1,888	2,832	1,900	940	3,784	4,728	5,672	113,520	141,840	170,160
要介護5	第1段階	1,012	2,024	3,036	300	0	1,312			39,360		
	第2段階	1,012	2,024	3,036	390	430	1,832			54,960		
	第3段階①	1,012	2,024	3,036	680	430	2,122			63,660		
	第3段階②	1,012	2,024	3,036	1,420	530	2,962			88,860		
	第4段階	1,012	2,024	3,036	1,900	940	3,852	4,864	5,876	115,560	145,920	176,280

地域区分（八千代市）・1単位 ＝ 10.45円（入居サービス）

基本料金＝（自己負担額＋居住費＋食費）×30日

＊「介護保険自己負担額」には、介護福祉施設サービスにおける**加算**がありますのでご了承ください

＊介護保険適用外（日常生活上ご利用されたサービス）については**実費**となります。

＊食費、居住費については住民税課税状況等により利用者負担段階が異なり、利用者負担第1～3段階については基準費用額と利用者負段階の額との差額について補足給付が受けられます。
ただし、補足給付を受けるには介護保険負担限度額認定申請書により認定を受ける必要があります。

＊ 認定を受けずに施設サービスを利用した場合は利用者負担 第4段階が適用されます。

＊ 自己負担額も割合が3割となる方もいらっしゃいます。
詳しくは市町村担当課までお問い合わせください。

利用者負担段階		
第1段階	住民税世帯非課税者の方	老齢福祉年金受給者、生活保護受給者
第2段階		世帯全員が市町村民税非課税/年金収入+合計所得金額が82.65万円以下
第3段階①		世帯全員が市町村民税非課税/年金収入+合計所得金額が82.65万円～120万円以下
第3段階②		世帯全員が市町村民税非課税/年金収入+合計所得金額が120万円超
第4段階	世帯に課税者がいる者/市町村民税本人課税者	

＊第1段階～3段階の方も、入院等・外泊時加算対象期間を超えた場合は、居住費が940円となります。

（別紙2）

介護福祉施設サービスにおける加算 （自己負担額は介護保険負担割合証に記載の割合）　（円）

加算項目	内容	1割	2割	3割
栄養マネジメント強化加算	(管理)栄養士を規定数以上配置し入所者毎の栄養状態等の情報を厚労省に提出する場合	11/日	22/日	33/日
個別機能訓練加算	計画的に機能訓練を行っている場合	12/日	25/日	37/日
外泊時費用	入院・外泊された場合、1ヶ月に6日を限度	257/日	514/日	771/日
初期加算	入所から30日、30日を超える入院後の再入所後30日	31/日	62/日	94/日
口腔衛生管理加算	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が月2回以上口腔ケアを行い介護職員に具体的な助言/指導を行う場合	94/月	188/月	282/月
療養食加算	食事箋に基づく療養食が提供された場合	6/回	12/回	18/回
褥瘡マネジメント加算	褥瘡の発生と関連のあるリスクを入所者毎に評価	10/月	20/月	31/日
協力医療機関連携加算	入居者等の病状が急変した場合等において　協力医療機関に相談対応を行う体制を常時確保していること	105/月	209/月	314/月
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	振興感染症の発生時等に感染者の診療等を実施する医療機関（協定締結医療機関）との連携体制を構築していること	10/月	21/月	31/月
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	利用者の安全・介護サービスの質の確保・職員の負担軽減・ICT化の促進	10/月	21/月	31/月
介護職員等処遇改善加算	介護職員の処遇を改善するため	所定単位総数の17.2%/月×10.45（1割・2割・3割）		

地域区分（八千代市）・1単位 ＝ 10.45円（入居サービス）

＊その他の加算については事業所の体制や利用者の状況により該当事項が生じる場合があります。

その他のサービス（自己負担となるもの）

① 電気使用料　1、500円/月
② 特別食：誕生会・正月・節句・クリスマス等の行事　通常の食費に追加分を実費
③ 理美容代　実費
④ インフルエンザ予防接種費用　実費
⑤ 緊急対応時の医療機関への支払い費用（入院費等）　実費
⑥ 事務代行費及び預り金管理費　1、500円/月
⑦ 送迎費用（受診・外出等）　別途規定料金
⑧ 個人的にご利用になるサービスや物品の購入　実費

ご利用額の変更や、新たに発生する費用については、事前に変更内容及びその事由について、
ご利用者及びご家族・代理人にお知らせいたします。